

---

# 栄町公共施設等総合管理計画

---



平成 29 年 3 月  
(令和 4 年 3 月一部改訂)  
(令和 6 年 9 月一部改訂)  
栄 町

# 目 次

---

## 第1章 公共施設等総合管理計画の策定趣旨

|     |              |   |
|-----|--------------|---|
| 1-1 | 計画策定の目的..... | 1 |
| 1-2 | 計画の位置付け..... | 1 |

## 第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

|     |                      |    |
|-----|----------------------|----|
| 2-1 | 対象とする公共施設等.....      | 3  |
| 2-2 | 公共建築物の保有状況.....      | 3  |
| 2-3 | インフラ施設の保有状況.....     | 17 |
| 2-4 | 有形固定資産減価償却率の推移.....  | 18 |
| 2-5 | 人口の現状と課題.....        | 19 |
| 2-6 | 財政の現状と課題.....        | 20 |
| 2-7 | 施設の更新費用の推計.....      | 22 |
| 2-8 | 長寿命化等による更新費用の推計..... | 25 |

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| 3-1 | 計画期間について.....               | 29 |
| 3-2 | 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策..... | 29 |
| 3-3 | 現状や課題に関する基本認識.....          | 29 |
| 3-4 | 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....    | 32 |

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

|     |             |    |
|-----|-------------|----|
| 4-1 | 公共建築物.....  | 34 |
| 4-2 | インフラ施設..... | 35 |

## 第5章 計画の推進に向けて

|     |                   |    |
|-----|-------------------|----|
| 5-1 | フォローアップの実施方針..... | 37 |
| 5-2 | 個別計画の策定.....      | 37 |
| 5-3 | 説明責任と情報公開.....    | 37 |

## 第 1 章 公共施設等総合管理計画の策定趣旨

### 1-1 計画策定の目的

本町が保有する公共施設の多くは、大規模開発に伴う人口の増加と行政需要に対応するため、昭和 50 年代後半から平成初期にかけて建築され、特に、「役場庁舎」、「ふれあいプラザさかえ」、「消防庁舎」といった大規模な公共施設の整備を行っており、道路や橋梁などのインフラ施設も含めると非常に多くの公共施設等が整備されてきました。しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。また、現下の厳しい財政状況の中、今後は、人口減少などに対応した公共施設のあり方を検討し、計画的な対応と施設の維持管理コストの軽減などを図っていく必要があります。

これは本町に限らず、全国他自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、本町が保有する公共施設等の全体像を明らかにし、長期的かつ新たな視点をもって長寿命化や更新・統廃合などの基本的方針を定めることにより、行政サービスの維持・向上と財政負担の軽減・平準化を図るため、「栄町公共施設総合管理計画」を策定するものです。

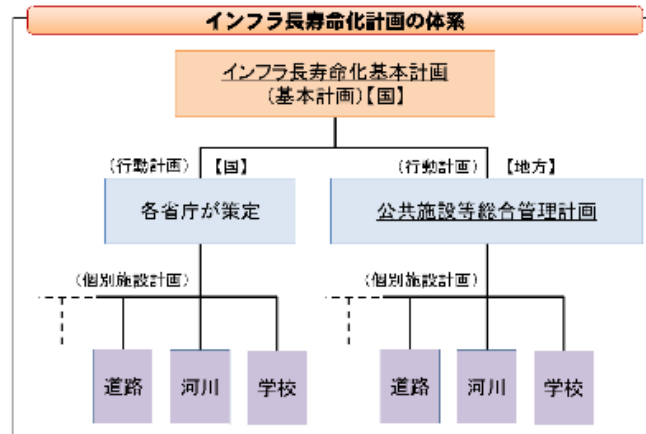
なお、本町の有する公共施設の資産が同規模人口である酒々井町より多いため、後述するとおり、長寿命化に要する費用も多額となることを見込まれます。このことは、酒々井町に比べて財政的に厳しい本町にとって、子育て支援施策など各種施策を展開する中で、実際の施設管理をいかに効率的に行っていくかが大きな課題であると言えます。

### 1-2 計画の位置付け

公共施設等総合管理計画は、平成 25 年 11 月 29 日に国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、市町村版の「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することが要請されています。このため、平成 26 年 4 月 22 日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づいて策定します。

また、平成 30 年 2 月 27 日には総務省の通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたところです。

(図表 1-1) インフラ長寿命化計画の体系図

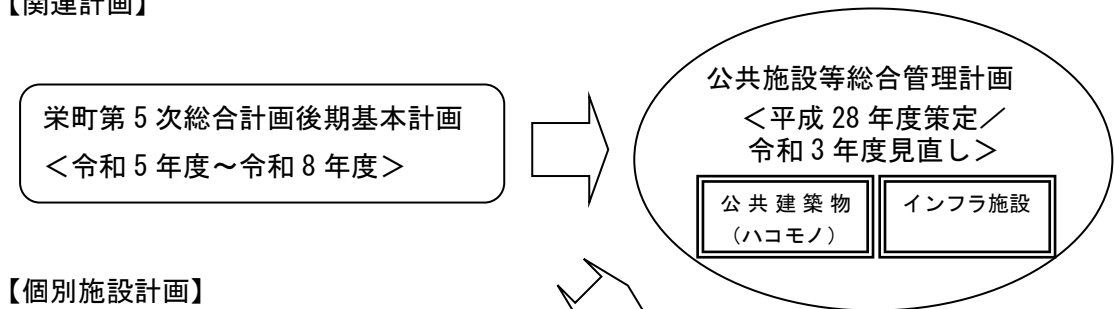


公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）の策定にあたっては、本町の行財政運営に係る各種計画を反映していく必要があります。特に、「第4次総合計画後期基本計画」（平成27年3月策定）では、財産の適正な維持管理について示しており、これらの方向性を踏まえた上で、本計画の策定を行うこととしました。

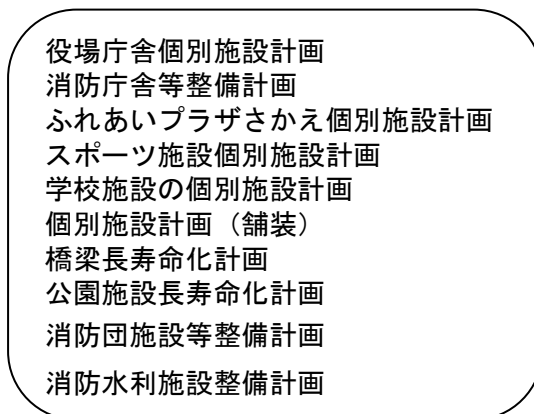
また、前計画を継承し令和5年3月に策定した「栄町第5次総合計画後期基本計画」においても、公共施設等の適正管理の推進として、老朽化した公共施設等の更新・長寿命化などが計画的に行われることを目指しており、本計画を不断に見直す場合でも、常に整合を図っていきます。

一方で、総合管理計画は、個別施設計画を上位で束ねる役割を担うものとして位置付け、相互に反映していく必要があります。

#### 【関連計画】



#### 【個別施設計画】



(図表 1-2) 栄町における公共施設等総合管理計画の位置づけ

## 第2章 公共施設等の現況および将来の見通し

### 2-1 対象とする公共施設等

本計画では、本町が所有する公共施設等を幅広く計画の対象として捉えていきます。公共施設等は一般に大きく公共建築物（ハコモノ）とインフラ施設に分けられ、インフラ施設については、多様な施設を保有しており、本計画では以下の施設を計画の対象としています。

公共施設等・・・「公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物」

（公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針 総務省）

・公共建築物……………庁舎、学校、ふれあいプラザさかえ 等

・インフラ施設…………道路、橋梁、公園、下水道 等

### 2-2 公共建築物の保有状況

令和6年（2024年）9月時点で、本町が保有する公共建築物の概況は以下のとおりです。

#### （1）学校教育系施設

##### ①小中学校

| 施設名         | 校舎<br>建築年度     | 敷地面積<br>(㎡) | 校舎延床<br>面積 (㎡) | 構造   | 体育館<br>建築年度 | 体育館<br>延床面積<br>(㎡) | 構造   | 主な改修状況等                                                |
|-------------|----------------|-------------|----------------|------|-------------|--------------------|------|--------------------------------------------------------|
| 安食小学校       | S45年度          | 23,812      | 3,806          | R C造 | H14年度       | 1,568              | R C造 | H4 校舎大規模改修工事<br>H5 校舎大規模改修工事                           |
| 布鎌小学校       | H2年度           | 17,159      | 3,400          | R C造 | H21年度       | 848                | 鉄骨造  | R3 校舎大規模改修工事                                           |
| 安食台小学校      | S57年度<br>S61年度 | 27,580      | 4,610          | R C造 | H59年度       | 1,292              | R C造 | H26 校舎大規模改造工事                                          |
| 竜角寺台<br>小学校 | S63年度          | 22,119      | 3,798          | R C造 | H元年度        | 1,255              | R C造 | R5 校舎屋上防水改修工事                                          |
| 栄中学校        | S52年度<br>H2年度  | 47,842      | 7,470          | R C造 | H3年度        | 2,580              | R C造 | H10 校舎大規模改修工事<br>H18 校舎大規模改修、<br>耐震改修工事<br>H26 空調機設置工事 |

## ②給食センター

| 施設名      | 建築年度   | 敷地面積<br>(㎡) | 延床面積<br>(㎡) | 構造    | 主な改修状況等     |
|----------|--------|-------------|-------------|-------|-------------|
| 学校給食センター | S61 年度 | 2,431       | 1,257       | R C 造 | H21 給排水設備工事 |

## (2) 町民文化系施設

| 施設名                    | 建築年度   | 敷地面積<br>(㎡) | 延床面積<br>(㎡) | 構造      | 主な改修状況等       |
|------------------------|--------|-------------|-------------|---------|---------------|
| ふれあいプラザさかえ<br>ふれあいセンター | H6 年度  | 28,002      | 5,805       | S R C 造 | H26 エレベータ耐震工事 |
| ふれあいプラザさかえ<br>町民文化ホール  |        |             | 3,509       | R C 造   | H22 屋上防水修繕工事  |
| ふれあいプラザさかえ<br>悠遊亭      |        |             | 552         | 鉄骨造     |               |
| キッズランド                 | H29 年度 |             | 208         | 木造      | 増築            |

## (3) 社会教育系施設

| 施設名           | 建築年度   | 延床面積<br>(㎡) | 構造    | 主な改修状況等                  |
|---------------|--------|-------------|-------|--------------------------|
| 町民北辺田体育館      | S48 年度 | 492         | 鉄骨造   | H25 耐震補強工事<br>R元 避難所改修工事 |
| 町民酒直体育館       | S57 年度 | 853         | 鉄骨造   | H30 避難所改修工事              |
| 水と緑の運動広場(トイレ) | H2 年度  | 112         | R C 造 |                          |
| 〃 (野球場)       |        |             |       |                          |
| 〃 (庭球場)       |        |             |       |                          |
| 〃 (多目的運動広場)   |        |             |       |                          |
| 栄町竜角寺台プール     | H元年度   | 621         | R C 造 | H31 プール本体改修工事            |
| 房総のむら(多目的広場)  |        |             |       |                          |

## (4) 行政系施設

### ①庁舎

| 施設名  | 建築年度   | 延床面積<br>(㎡) | 構造      | 主な改修状況等                                          |
|------|--------|-------------|---------|--------------------------------------------------|
| 役場庁舎 | S61 年度 | 9,128       | S R C 造 | H25 エレベータ耐震工事<br>H26 屋上防水改修工事<br>R6 庁舎設備長寿命化改修工事 |
| 公用車庫 | S61 年度 | 614         | 鉄骨造     |                                                  |

## ②-1 消防施設

| 施設名   | 建築年度   | 延床面積<br>(㎡) | 構造   | 主な改修状況等      |
|-------|--------|-------------|------|--------------|
| 消防庁舎  | H11 年度 | 2,350       | SRC造 | R2 非常発電機更新工事 |
| ポンプ小屋 | H11 年度 | 10          | RC造  |              |
| 訓練塔   | H11 年度 | 169         | 鉄骨造  |              |

## ②-2 消防団器具庫

| 施設名           | 旧名称     | 建築<br>年度 | 建築面<br>積(㎡) | 構造  | 主な改修状況等       |
|---------------|---------|----------|-------------|-----|---------------|
| 第1分団第1部消防器具庫  |         | R4       | 70          | 鉄骨造 |               |
| 第1分団第2部消防器具庫  |         | H15      | 80          | 鉄骨造 |               |
| 第1分団第3部消防器具庫  |         | H28      | 49          | 鉄骨造 |               |
| 第2分団第1部消防器具庫  |         | H元       | 57          | 木造  | R5 屋根、階段、ドア修繕 |
|               | 第2分団第2部 | H12      | 26          | 鉄骨造 |               |
| 第2分団第2部消防器具庫  | 第2分団第3部 | H11      | 59          | 木造  | R4 階段修繕       |
| 第2分団第3部消防器具庫  | 第2分団第4部 | H30      | 33          | 鉄骨造 |               |
| 第2分団第4部消防器具庫  | 第2分団第5部 | H元       | 57          | 木造  | R4 階段修繕       |
|               | 第3分団第1部 | H5       | 57          | 木造  |               |
| 第3分団第1部消防器具庫  | 第3分団第2部 | —        | 26          | 鉄骨造 |               |
| 第3分団第2部消防器具庫  | 第3分団第3部 | H4       | 57          | 木造  | R6 屋根、階段修繕    |
| 第3分団第3部消防器具庫  | 第3分団第4部 | H5       | 57          | 木造  |               |
|               | 第4分団第1部 | —        | 39          | 木造  |               |
| 第4分団第1部消防器具庫A | 第4分団第2部 | H29      | 33          | 鉄骨造 |               |
| 第4分団第3部消防器具庫A | 第4分団第3部 | S57      | 57          | 鉄骨造 |               |
| 第4分団第1部消防器具庫B | 第4分団第4部 | H2       | 57          | 鉄骨造 |               |
| 第4分団第3部消防器具庫B | 第5分団第1部 | R元       | 53          | 鉄骨造 |               |
|               | 第5分団第2部 | S58      | 57          | 木造  |               |
|               | 第5分団第3部 | —        | 48          | 鉄骨造 |               |
|               | 第5分団第4部 | S58      | 28          | 木造  |               |
|               | 第5分団第5部 | H4       | 57          | 木造  |               |
| 第4分団第2部消防器具庫  | 第5分団第6部 | R5       | 96          | 木造  |               |

※消防団再編により名称に変更が生じた。

## ②-3 火の見やぐら

| 施設名           | 旧名称     | 建築年度 | 構造    | 主な改修状況等 |
|---------------|---------|------|-------|---------|
| 第2分団第1部火の見やぐら |         | —    | 鉄骨4本脚 |         |
| 第3分団第1部火の見やぐら | 第3分団第2部 | —    | 鉄骨3本脚 |         |
| 第3分団第3部火の見やぐら | 第3分団第4部 | —    | 鉄骨3本脚 |         |
| 火の見やぐら        | 第4分団第1部 | —    | 鉄骨4本脚 |         |
| 火の見やぐら        | 第5分団第2部 | —    | 鉄骨3本脚 |         |
| 火の見やぐら        | 第5分団第3部 | —    | 鉄骨3本脚 |         |
| 火の見やぐら        | 第5分団第4部 | —    | 鉄骨3本脚 |         |

※消防団再編により名称に変更が生じた。

## ②-4 防火水槽

| 名称又は目標      | 目標物住所      | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|-------------|------------|-----------|-------------------|---------|
| 榎アンティーク     | 安食 2428-30 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| スポーツステーション前 | 安食 2467-1  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| ボディショップファイン | 安食 3367    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 日暮秀男宅脇      | 安食 3407-3  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 八田羽工務店倉庫脇   | 安食 3496    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 大野利子宅脇      | 安食 3534    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 辺引青年館入口     | 安食 3572    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 安食小学校坂途中    | 安食 3594    | 鉄筋コンクリート造 | 12 m <sup>3</sup> |         |
| 鈴木孝義宅脇      | 安食 3301-21 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 栄中学校正門左脇    | 安食 37      | 鉄筋コンクリート造 | 60 m <sup>3</sup> |         |
| 駒形神社入口      | 安食 37      | 鉄筋コンクリート造 | 5 m <sup>3</sup>  |         |
| 下町集会場脇      | 安食 165     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 勝田英夫宅前      | 安食 180     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 高見吉弘宅脇      | 安食 618     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 石黒宅脇        | 安食 902-21  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 安食児童クラブ     | 安食 3607    | 鉄筋コンクリート造 | 30 m <sup>3</sup> |         |
| 旧二区機具庫下     | 安食 3657    | 鉄筋コンクリート造 | 60 m <sup>3</sup> |         |
| 内山勇宅裏       | 安食 3758    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 栄中学校裏通学路脇   |            | 鉄筋コンクリート造 | 5 m <sup>3</sup>  |         |

| 名称又は目標       | 目標物住所       | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|--------------|-------------|-----------|-------------------|---------|
| 帯金充彦宅        | 安食 1005     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 鈴木良信宅        | 安食 1401     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 竹本重敏宅前       | 安食 1407     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 石井四郎宅        | 安食 1460     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 町田稔宅入口       | 安食 1461     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 尾高智志宅裏       | 安食 1465     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 尾高工務店脇       | 安食 1503-1   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 帯金禎雄宅脇       | 安食 1539     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 川崎吉弘宅        | 安食 1542     | 鉄筋コンクリート造 | 12 m <sup>2</sup> |         |
| 寺川光土宅        | 安食 1544     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 小倉充雄宅地先      | 安食 1559     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 滝沢健一宅地先      | 安食 2043-2   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| カトウコーポレーション前 | 安食 1532-2   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| ふれあいプラザ駐車場   | 安食 938-1    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 上前児童公園       | 安食 1-3      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 安食第 3 公園     | 安食 1-15     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 前新田 2 号児童公園  | 安食 2-9      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 前新田 1 号公園    | 安食 3-5      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 真田幸夫宅前公園     | 安食 2135-33  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 田中幼児公園       | 安食 2357-100 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 田中児童公園       | 安食 2380-57  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 宮本計宅前        | 須賀 117      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 尾坂高次宅地先      | 須賀 391-1    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 石橋昇宅地先       | 須賀 449-1    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 石原晃宅脇        | 須賀 482      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 須賀分団機具庫脇     | 須賀 497      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 葛生泰民宅入口      | 須賀 514      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |

| 名称又は目標    | 目標物住所      | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|-----------|------------|-----------|-------------------|---------|
| 宝寿院敷地内    | 須賀 519     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 諸岡珍良宅前    | 須賀 791-2   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 須賀集会所敷地内  |            | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 宮内忠雄宅脇    | 安食 803-1   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 杉田昭一宅地先   | 須賀 1934-1  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 須賀新田霊園脇   | 須賀 1805    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 成毛利夫宅脇    | 須賀 1996-19 | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 高橋工業地先    | 須賀 1993    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 北辺田分団機具庫内 | 北辺田 86     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 山田修宅内     | 北辺田 147    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 岡野友二宅地先   | 北辺田 152-1  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 小川光滋宅脇    | 北辺田 158    | 鉄筋コンクリート造 | 8 m <sup>2</sup>  |         |
| 木崎保次宅     | 北辺田 225    | 鉄筋コンクリート造 | 8 m <sup>2</sup>  |         |
| 北辺田青年館（大） | 北辺田 263-4  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 北辺田青年館（小） | 北辺田 263-4  | 鉄筋コンクリート造 | 8 m <sup>2</sup>  |         |
| 野平光三宅前    | 北辺田 330-1  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 旧北辺田小学校   | 北辺田 212    | 鋼製        | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 富山一美宅内    | 矢口 22      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 伊藤建材脇     | 矢口 31      | 鉄筋コンクリート造 | 18 m <sup>2</sup> |         |
| 糸川万夫宅内    | 矢口 154     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 糸川ひさ子宅脇   | 矢口 178     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 湯浅時江宅入口   | 矢口 517     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 湯浅宏宅内     | 矢口 557     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 藤崎裕宅前     | 矢口 576-3   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 藤崎英夫宅脇    | 矢口 732-3   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 小川和雄宅脇    | 矢口 1240    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 成毛総一郎宅内   | 矢口 1284    | 鉄筋コンクリート造 | 18 m <sup>2</sup> |         |

| 名称又は目標   | 目標物住所     | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|----------|-----------|-----------|-------------------|---------|
| 宮本勉宅前    | 矢口 120—2  | 鉄筋コンクリート造 | 8 m <sup>3</sup>  |         |
| 武田美明宅前   | 興津 73-2   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 野平利子宅脇   | 興津 1008   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 大野清宅内    | 興津 1030   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 野平尚宅前    | 興津 1068   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 野平賀代宅裏   | 興津 1075   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 大野君夫宅内   | 興津 1128-1 | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 興津分団機具庫脇 | 興津 1135   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 龍昌院脇     | 興津 1145-1 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 篠田勝利宅前   | 興津 1192   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 加藤勝治宅脇   | 麻生 140-2  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 菊地昭司宅裏   | 麻生 157    | 鉄筋コンクリート造 | 18 m <sup>3</sup> |         |
| 麻生集会所    | 麻生 160    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 麻生寛宅前    | 麻生 207    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 浅野利昭前    | 麻生 222    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 麻生卓三宅入口  | 麻生 280    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 石川慶治前    | 麻生 716    | 鉄筋コンクリート造 | 10 m <sup>3</sup> |         |
| 戸井久女子宅前  | 麻生 917-2  | 鉄筋コンクリート造 | 12 m <sup>3</sup> |         |
| 加藤昭一宅前   | 麻生 915    | 鉄筋コンクリート造 | 14 m <sup>3</sup> |         |
| 林田明宅前    | 龍角寺 191   | 鉄筋コンクリート造 | 12 m <sup>3</sup> |         |
| 龍角寺境内    | 龍角寺 239   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 西尾洋子宅内   | 龍角寺 479   | 鉄筋コンクリート造 | 12 m <sup>3</sup> |         |
| 伊藤博夫宅前   | 龍角寺 615   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 小出日出夫宅前  | 龍角寺 658   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |
| 林田勝夫宅脇   | 龍角寺 702   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>3</sup> |         |
| 大野孝徳宅前   | 龍角寺 194   | 鉄筋コンクリート造 | 16 m <sup>3</sup> |         |
| 亀の子池脇    | 龍角寺 725   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>3</sup> |         |

| 名称又は目標     | 目標物住所       | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|------------|-------------|-----------|-------------------|---------|
| 竜角寺齒科脇     | 龍角寺 1129-1  | 鉄筋コンクリート造 | 18 m <sup>2</sup> |         |
| 後藤朝夫宅前道路脇  | 酒直 229      | 鉄筋コンクリート造 | 9 m <sup>2</sup>  |         |
| 大野正夫宅前倉庫脇  | 酒直 291      | 鉄筋コンクリート造 | 9 m <sup>2</sup>  |         |
| 大三川智男宅脇    | 酒直 308      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 中山胃腸外科駐車場  | 酒直 464-8    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 素羽鷹神社前     | 酒直 584      | 鉄筋コンクリート造 | 9 m <sup>2</sup>  |         |
| 石原光子宅入口    | 酒直 785      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 伊藤潔宅内      | 酒直 797      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 大野昇宅前      | 酒直 805      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 芝山悦子宅地先    | 酒直 891      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 後藤忠男宅前     | 酒直 1285     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 石原和典宅前     | 酒直 609-5    | 鉄筋コンクリート造 | 18 m <sup>2</sup> |         |
| 鈴木郁雄宅地先    | 酒直 1316-3   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| ホサナキリスト教会脇 | 酒直 1350     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 酒直青年館敷地内   | 酒直 1370     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 後藤建設内      | 酒直 1633-5   | 鉄筋コンクリート造 | 9 m <sup>2</sup>  |         |
| 白山児童公園     | 安食 2353-2   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 篠崎石材店裏     | 酒直 31-7     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 安西操宅脇      | 酒直 1718-139 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 山田明宅脇      | 脇川 6-2      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 米井利子宅内     | 脇川 59       | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 浄正寺敷地内     | 四箇 90       | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| カクボ布団店地先   | 和田 96       | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 島田瓦店       | 和田 209      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 和田分団機具庫脇   | 和田 336      | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 塩田芳久宅地先    | 和田 338      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 稲葉芳男宅脇     | 南 550       | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |

| 名称又は目標           | 目標物住所     | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|------------------|-----------|-----------|-------------------|---------|
| 荒井静子宅脇           | 長門谷 3     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 岡島政雄宅脇           | 押付 30     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 為貝組敷地内           | 押付 89     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 加藤庄一宅前           | 押付 191    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 鈴木修一宅裏墓地         | 押付 210    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 赤萩節子宅前           | 南 88-1    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 南・曾根分団機具庫下       | 南 112-13  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 藤ヶ崎良子宅脇          | 南 150     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 石井文雄宅            | 南 245     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 鈴木旭宅脇            | 南 325     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 川島稔夫宅脇           | 曾根 26     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 尾花美茂宅脇           | 曾根 293    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 齊藤健治宅前           | 布鎌酒直 27-1 | 鋼製        | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 鈴木伸英宅脇           | 布鎌酒直 40   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 鈴木利秀宅前           | 布鎌酒直 125  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 佐々木俊昭宅脇          | 四ツ谷 47    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 四ツ谷青年館脇          | 四ツ谷 67    | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 島崎ヒデ宅            | 出津 1866   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 海老原亨宅前           | 出津 4032   | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 出津稲荷神社脇          | 出津 1855-4 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 白石明宅地先           | 西 137     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 西分団機具庫下          | 西 198     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 森内辰雄宅前<br>(水神社内) | 西 199     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 大熊進宅地先           | 南 334     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 伊藤誠司宅入口          | 西 551     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 布太分団機具庫下         | 布太 37     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 布太土師神社内          | 布太 37     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |

| 名称又は目標   | 目標物住所   | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|----------|---------|-----------|-------------------|---------|
| 川田貞夫宅脇   | 布太 100  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 重本義昭宅脇   | 布太 111  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 今井清宅入口   | 布太 145  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 中島やすこ宅地先 | 布太 275  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 野口正己宅入口  | 布太 408  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 芳沢正雄宅脇   | 三和 70-5 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 三和分団機具庫下 | 三和 176  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 北島昇宅地先   | 中谷 5    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 水岡時久宅前   | 中谷 97-1 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 中谷芳人宅前   | 中谷 516  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 中谷集会所前   | 中谷 202  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 高塚貞夫宅裏   | 北 416-3 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 大塚佳弘宅前   | 北 442   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 高塚京子宅脇   | 北 370   | 鉄筋コンクリート造 | 20 m <sup>2</sup> |         |
| 小川春雄宅前   | 北 709-1 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 石井富男宅前   | 北 783-9 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 野村栄康宅脇   | 請方 52-2 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 芳沢自動車脇   | 請方 132  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 野村弥一郎宅入口 | 請方 267  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 請方分団機具庫裏 | 請方 286  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 長澤清宅入口   | 請方 420  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 新藤石材脇    | 請方 529  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 川島智子宅脇   | 請方 635  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 塩田英伸宅前   | 請方 695  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 塩田光男宅前   | 請方 851  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 請方大師堂内   | 請方 972  | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 榊原辰之助宅脇  | 請方 1033 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |

| 名称又は目標         | 目標物住所       | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|----------------|-------------|-----------|-------------------|---------|
| 長沢寛宅地先         | 請方 1331-1   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 新海和夫宅裏         | 四ツ谷 147     | 鉄筋コンクリート造 | 24 m <sup>2</sup> |         |
| 芳澤勝廣宅脇         | 請方 207      | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 自前児童公園         | 安食台 2-27-1  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 道面児童公園         | 安食台 3-1     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 高田児童公園         | 安食台 3-18-9  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 山中児童公園         | 安食台 3-34    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 第 1 近隣公園       | 安食台 4-2-10  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 岸本宅脇神社         | 安食台 4-25-3  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 小台児童公園         | 安食台 4-34-2  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 山田商店脇歩道        | 安食台 5-6-9   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 安食台 5-22-1 脇歩道 | 安食台 5-22-1  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 五斗蒔児童公園        | 安食台 6-7     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 第 2 近隣公園       | 安食台 6-20    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 酒直台児童公園        | 酒直台 1-7     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 酒直幼稚園地先緑地      | 酒直台 1-19    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 雨堤児童公園         | 酒直台 1-21    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 堀川産業敷地内        | 酒直台 2-9     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 船戸児童公園         | 酒直台 2-19    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 向台児童公園         | 酒直台 2-25    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 南第 1 児童公園      | 南ヶ丘 1-15    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 上末高幼児公園        | 南ヶ丘 2-4     | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 南第 2 児童公園      | 南ヶ丘 2-19    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 池下児童公園         | 竜角寺台 1-3-4  | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 竜角寺台近隣公園       | 竜角寺台 2-13   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 三斗蒔児童公園        | 竜角寺台 2-31   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 前原児童公園         | 竜角寺台 4-34-1 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |

| 名称又は目標  | 目標物住所       | 構造        | サイズ               | 主な改修状況等 |
|---------|-------------|-----------|-------------------|---------|
| 四斗蒔児童公園 | 竜角寺台 5-4    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 鍬替児童公園  | 竜角寺台 5-24-5 | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 長作児童公園  | 竜角寺台 6-4    | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |
| 谷田川児童公園 | 竜角寺台 6-25   | 鉄筋コンクリート造 | 40 m <sup>2</sup> |         |

### ③その他行政施設

| 施設名     | 建築年度   | 延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 構造    | 主な改修状況等                       |
|---------|--------|---------------------------|-------|-------------------------------|
| 旧北辺田小学校 | S53 年度 | 2,133                     | R C 造 | H3 校舎屋上防水改修工事<br>H25 校舎耐震補強工事 |
| 旧酒直小学校  | S49 年度 | 3,051                     | R C 造 | S62 校舎増築工事<br>H12 校舎大規模改修工事   |

### (5) 産業系施設

| 施設名        | 建築年度   | 延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 構造  | 主な改修状況等                          |
|------------|--------|---------------------------|-----|----------------------------------|
| ドラムの里      | H14 年度 | 729                       | 鉄骨造 | H26 観光トイレ増設<br>R3 サイクリングステーション新設 |
| 農業ふれあいセンター | S59 年度 | 99                        | 木造  |                                  |
| コスプレの館     | H30 年度 | 250                       | 木造  |                                  |

### (6) その他施設

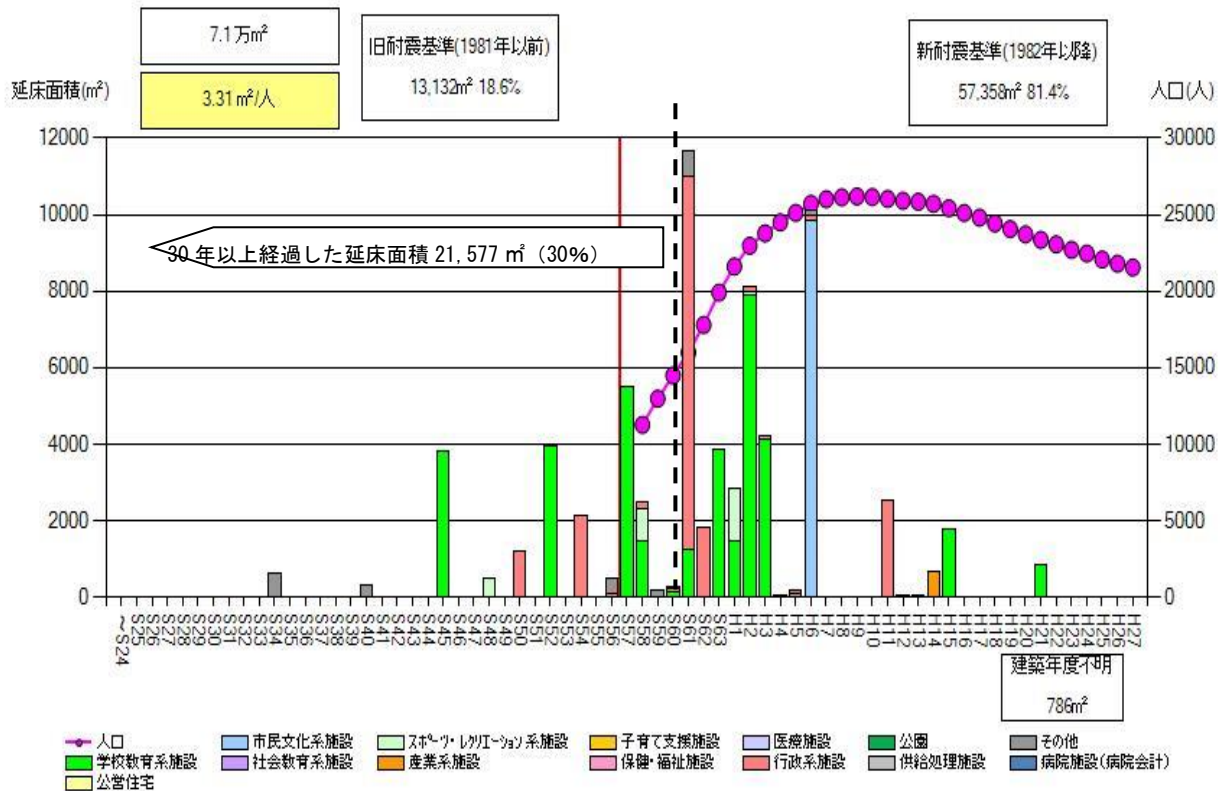
| 施設名              | 建築年度   | 延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 構造    | 主な改修状況等     |
|------------------|--------|---------------------------|-------|-------------|
| 安食駅前公衆用トイレ       | H5 年度  | 70                        | R C 造 | H26 トイレ改修工事 |
| 安食台第1 近隣公園公衆用トイレ | H6 年度  | 139                       | R C 造 |             |
| 安食駅北口自転車駐輪場      | S61 年度 | 676                       | 鉄骨造   |             |
| 安食駅南北自由通路        | S59 年度 | 171                       | R C 造 |             |

### (7) その他未利用施設

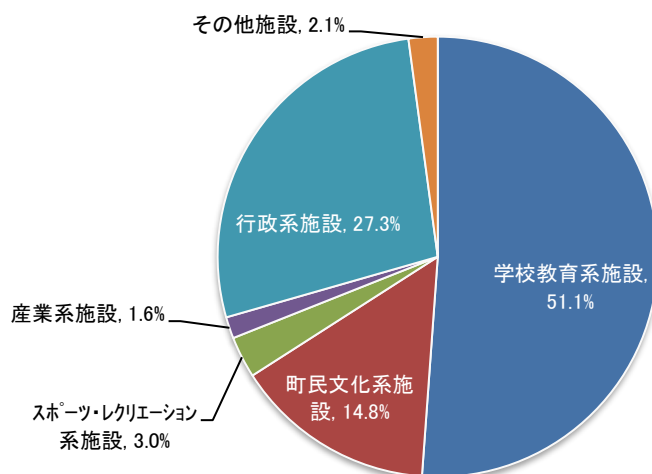
| 施設名          | 建築年度   | 延床面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 構造    | 主な改修状況等 |
|--------------|--------|---------------------------|-------|---------|
| (旧)建設課事務所兼車庫 | —      |                           | 鉄骨造   |         |
| (旧)安食児童クラブ   | —      | 73                        | 木造    |         |
| (旧)栄町商工会館    | S48 年度 | 104                       | 木造    |         |
| (旧)栄町斎場      | S56 年度 | 221                       | R C 造 |         |

築年度ごとの整備面積は下のグラフのとおりです。昭和 50 年代後半から平成初期にかけて集中的に整備が行われており、建築後 30 年以上経過した建物は今のところ全体の約 3 割となっていますが、役場庁舎をはじめ数年のうちに 30 年を迎える施設が相次ぎ、これらの施設の中には老朽化が進んでいるものもあります。

(図表 2-2) 年度別整備延床面積



(図表 2-3) 施設分類ごとの延床面積の割合



| 分類               | 面積     | 割合    |
|------------------|--------|-------|
| 学校教育系施設          | 34,857 | 51.1% |
| 町民文化系施設          | 10,074 | 14.8% |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 2,078  | 3.0%  |
| 産業系施設            | 1,078  | 1.6%  |
| 行政系施設            | 18,606 | 27.3% |
| その他施設            | 1,454  | 2.1%  |
| 合 計              | 68,147 | 100%  |

※酒々井町の公共建築物の延床面積 53,015 m<sup>2</sup>

主な公共建築物の建築費は下表のとおりとなっています。

(図表 2-4) 主な公共建築物の概要

(単位 : m<sup>2</sup>/千円)

| 名称         | 建築年度 | 延床面積  | 構造      | 建築費       |
|------------|------|-------|---------|-----------|
| 役場庁舎       | S 61 | 9,128 | S R C 造 | 1,987,950 |
| ふれあいプラザさかえ | H 6  |       |         |           |
| ふれあいセンター   |      | 5,805 | R C 造   | 2,468,910 |
| 町民文化ホール    |      | 3,509 | R C 造   | 2,763,078 |
| 悠遊亭        |      | 552   | R C 造   | 355,762   |
| 消防庁舎       | H 11 | 2,350 | R C 造   | 964,236   |
| 学校給食センター   | S 61 | 1,257 | R C 造   | 295,000   |

(単位 : m<sup>2</sup>/千円)

| 施設名     | 校舎<br>建築年度   | 校舎延<br>床面積 | 構造    | 建築費                | 体育館<br>建築年度 | 体育館<br>延床面積 | 構造    | 建築費     |
|---------|--------------|------------|-------|--------------------|-------------|-------------|-------|---------|
| 安食小学校   | S 45<br>S 57 | 3,806      | R C 造 | 114,900<br>157,450 | H 14        | 1,568       | R C 造 | 547,470 |
| 布鎌小学校   | H 2          | 3,400      | R C 造 | 709,464            | H 21        | 848         | 鉄骨造   | 234,448 |
| 安食台小学校  | S 57<br>S 61 | 4,610      | R C 造 | 513,080<br>238,950 | S 59        | 1,292       | R C 造 | 226,330 |
| 竜角寺台小学校 | S 63         | 3,798      | R C 造 | 732,500            | H 元         | 1,255       | R C 造 | 329,779 |
| 栄中学校    | S 52<br>H 2  | 7,470      | R C 造 | 437,862<br>748,089 | H 3         | 2,580       | R C 造 | 933,283 |
| 旧酒直小学校  | S 49         | 3,051      | R C 造 | 107,000            | S 57        | 853         | R C 造 | 143,500 |
| 旧北辺田小学校 | S 53         | 2,133      | R C 造 | 271,534            | S 48        | 492         | 鉄骨造   | 35,000  |

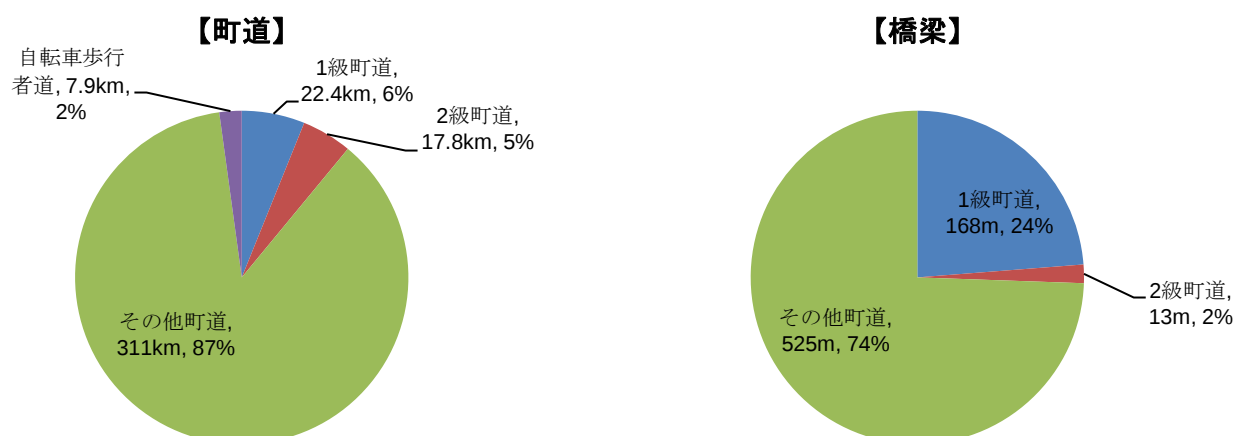
## 2-3 インフラ施設の保有状況

本町は東西に約 121km、南北に約 5km、面積 32.51k m<sup>2</sup>の町域を有し、保有する主なインフラ施設として、道路 359km、橋梁 54 橋、都市公園 40 施設、下水道 169km などとなっています。

(図表 2-4) 対象インフラ施設

| 施設区分  | 対象施設  | 数量                   |           | 備考                         |
|-------|-------|----------------------|-----------|----------------------------|
|       |       | 栄町                   | (参考) 酒々井町 |                            |
| 道路施設  | 町道    | 359 km               | 192 km    | 1 級 22、2 級 18、その他 311、自歩 8 |
|       | 橋梁    | 54 橋                 | 33 橋      | 町道 1 級 9、町道 2 級 3、その他 41   |
| 公園・緑地 | 都市公園  | 40 施設                | 39 施設     | 街区 35、近隣 3、地区 1、都緑 1       |
| 下水道施設 | 終末処理場 | 5,609 m <sup>2</sup> |           | 管理棟、汚泥処理棟、放流ポンプ棟           |
|       | 管路    | 169 km               | 105km     |                            |

(図表 2-5) 道路・橋梁の内訳



なお、各年度における主なインフラ施設の投資額は下表のとおりとなっています。

(図表 2-6) インフラ施設の投資額

(単位：千円)

|     | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度   | 令和 2 年度 |
|-----|----------|----------|----------|---------|---------|
| 道路  | 252,052  | 344,622  | 193,674  | 218,391 | 312,564 |
| 公園  | 20,082   | 20,228   | 1,235    | 1,199   | 30,359  |
| 下水道 | 116,577  | 196,167  | 217,805  | 163,155 | 226,841 |

※修繕料等の維持管理経費は除く

## 2-4 有形固定資産減価償却率の推移

本町では平成 28 年度より固定資産台帳を整備しており、資産ごとの取得価額、減価償却累計額を把握していることから、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、「有形固定資産減価償却率」を算出することができます。

施設類型別の有形固定資産減価償却率の推移は下図のようになります。

当率は高くなるほど償却資産の老朽化が進行し、その維持・更新等に費用を要することとなるため、低い方が望ましい率となります。なお、建物の新規取得、耐震補強工事、長寿命化工事及び建物の除去等が実施された場合には減少します。

(図表 2-7) 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：％)

| 施設類型 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 |
|------|----------|-------|---------|
| 道路施設 | 66.5     | 67.9  | 67.5    |
| 公園施設 | 74.4     | 76.5  | 73.1    |
| 教育施設 | 61.4     | 63.1  | 64.8    |
| 消防施設 | 53.1     | 55.1  | 50.3    |
| 庁舎等  | 70.3     | 71.8  | 73.5    |
| その他  | 59.7     | 63.1  | 64.2    |
| 全体   | 62.7     | 64.6  | 65.4    |

※表中施設類型は、固定資産台帳に基づき各施設を分類しています。

## 2-5 人口の現状と課題

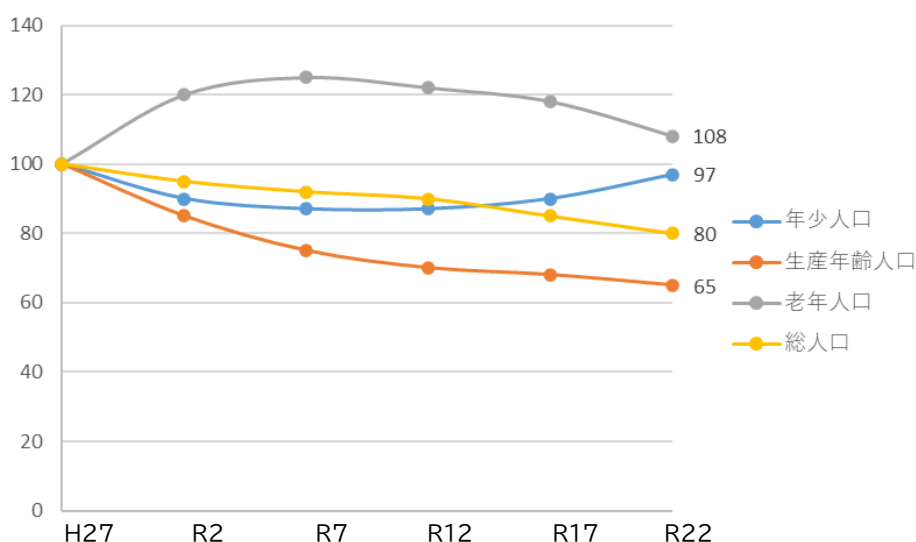
本町の人口は、昭和 53(1978)年からニュータウンの整備が開始されるとともに急速に増加し、ピークであった平成 7(1995)年には 25,615 人となりましたが、その後、都市部への若年層の流出と出生率の低迷により減少傾向が続いており、令和 2 年(2020 年)の国勢調査によると、人口は 20,127 人となっています。

したがって、出生率の上昇につながる施策や転入者を増加させる施策を速やかに講じていくことが、人口の維持に向けた本町の喫緊の課題であると言えます。

このため「栄町第2次総合戦略」（令和2年3月策定）では、人口減少はいたしかたないが、目指すべき将来の方向性として、現在の人口ピラミッドの構造が県平均に比べて高年齢層に片寄っているため、若い世代の転入促進及び転出抑制、出生率の向上などにより、持続性のある人口構造に変えることが必要としています。

なお、これらの施策を織り込んだ栄町人口ビジョン（令和2年3月策定）では、令和22年(2040年)において、国立社会保障・人口問題研究所推計の総人口13,210人に対し、17,146人となる見込みです。

（図表 2-8）年齢 3 区分別人口の推移



（図表 2-9）年齢 3 区分別構成比の推移

|        |       | 平成27年  | 令和2年   | 令和7年   | 令和12年  | 令和17年  | 令和22年  |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|        |       | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  |
| 年少人口   | 実数（人） | 1,927  | 1,645  | 1,674  | 1,674  | 1,768  | 1,878  |
| 0～14歳  | 割合    | 9.1%   | 8.2%   | 8.6%   | 8.9%   | 9.8%   | 11.0%  |
| 生産年齢人口 | 実数（人） | 12,876 | 10,638 | 9,745  | 9,216  | 8,799  | 8,360  |
| 15～64歳 | 割合    | 60.7%  | 52.8%  | 49.8%  | 49.1%  | 49.0%  | 48.8%  |
| 老年人口   | 実数（人） | 6,425  | 7,844  | 8,158  | 7,885  | 7,399  | 6,908  |
| 65歳以上  | 割合    | 30.3%  | 39.0%  | 41.7%  | 42.0%  | 41.2%  | 40.3%  |
| 総人口    | 実数（人） | 21,228 | 20,127 | 19,577 | 18,775 | 17,967 | 17,146 |

※平成 27 年度と令和 2 年度は国勢調査の人数

## 2-6 財政の現状と課題

### (1) 歳入

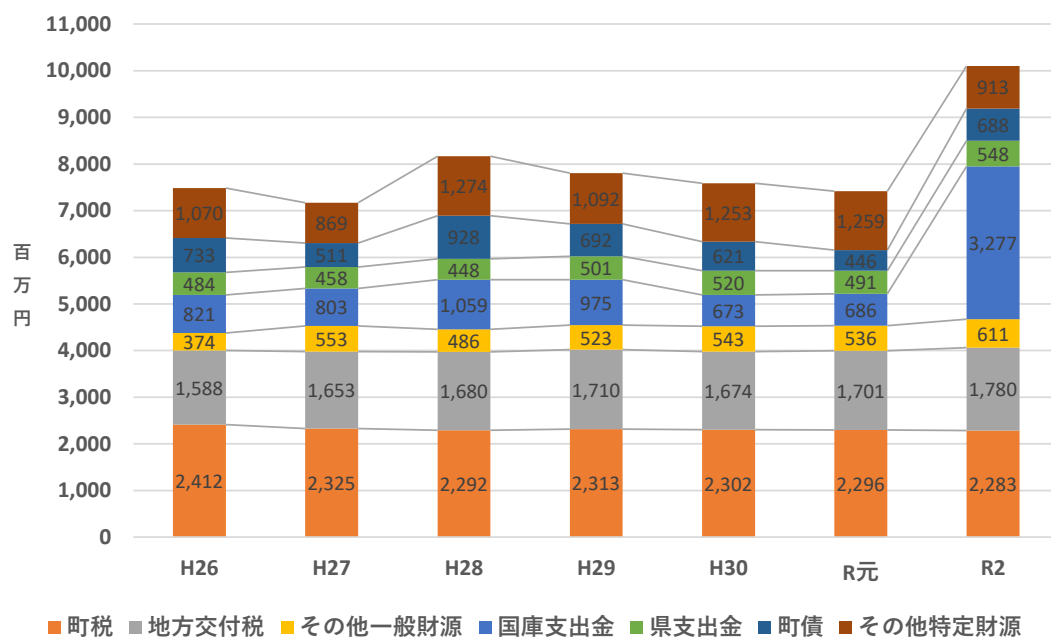
近年の歳入総額は、75 億円程度で推移していますが、令和 2 年度（2020 年度）は、新型コロナウイルス感染症対応として、地方創生臨時交付金事業や特別定額給付金事業補助金等に係る国庫支出金の増額により、約 101 億円となりました。

なお、主な自主財源である町税は、約 22 億 8 千万円で若干減少傾向にあり、今後の見通しとしても、国の経済対策の実施などによる景気の動向にもよりますが、個人町民税の納税義務者数が減少傾向にあることや、固定資産税が家屋の経年減価による評価額の減少や土地価格の下落が続いていることなどから、全体として減少していくと見込まれます。

この収入不足を、自主財源である基金繰入などによる歳入対策を講ずることにより対応してきましたが、財政調整基金の残高が低い水準となっており、また、町債残高については、新規発行額を極力抑制しながら残高の削減に努めているものの、大規模事業の実施に伴う地方債や臨時財政対策債の抑制が厳しいのが現状です。

今後見込まれる財政需要を考慮すると、新たな開発事業による税源の涵養や、収納率の向上等により歳入を確保するなど、更なる財源対策を講じる必要に迫られています。

（図表 2-10）歳入の推移



(単位：百万円)

|         | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R元    | R2     |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 歳入総額    | 7,482 | 7,172 | 8,167 | 7,806 | 7,586 | 7,415 | 10,100 |
| 町税      | 2,412 | 2,325 | 2,292 | 2,313 | 2,302 | 2,296 | 2,283  |
| 地方交付税   | 1,588 | 1,653 | 1,680 | 1,710 | 1,674 | 1,701 | 1,780  |
| その他一般財源 | 374   | 553   | 486   | 523   | 543   | 536   | 611    |
| 国庫支出金   | 821   | 803   | 1,059 | 975   | 673   | 686   | 3,277  |
| 県支出金    | 484   | 458   | 448   | 501   | 520   | 491   | 548    |
| 町債      | 733   | 511   | 928   | 692   | 621   | 446   | 688    |
| その他特定財源 | 1,070 | 869   | 1,274 | 1,092 | 1,253 | 1,259 | 913    |

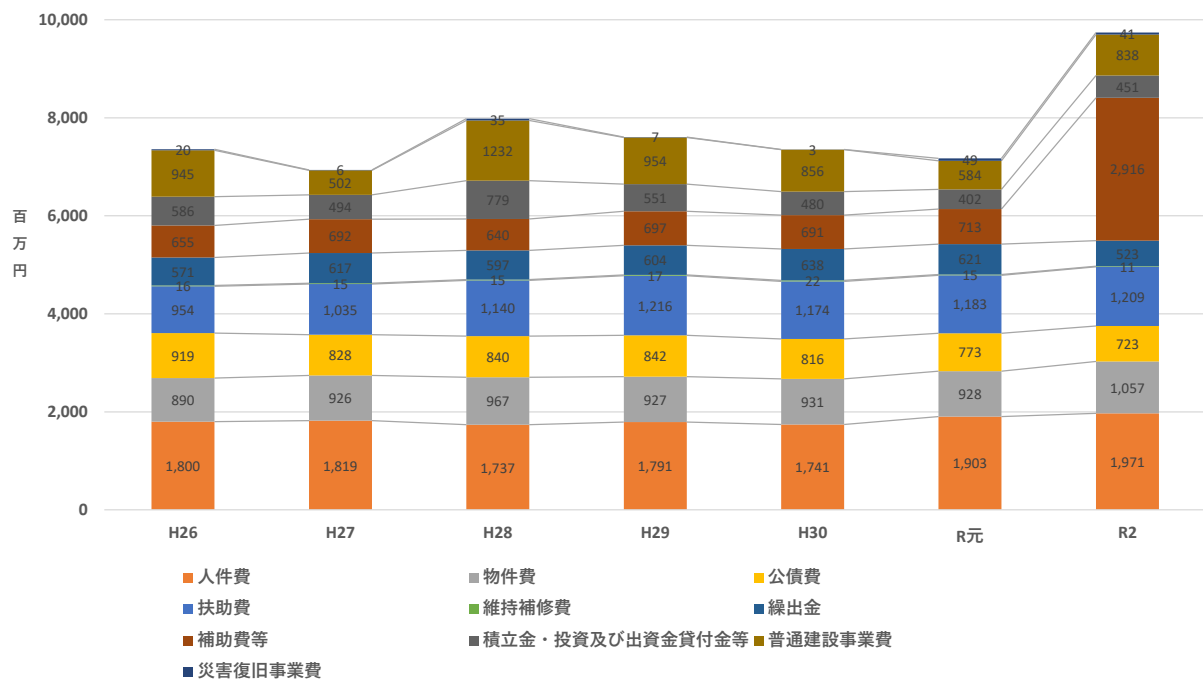
## (2) 歳出

令和2年度（2020年度）の歳出についても、地方創生臨時交付金事業や特別定額給付金事業補助金等により、約97億4千万円と大幅に増額となっています。経常的な歳出としては、人件費の割合が高く、また、公債費が減少傾向にある半面、物件費や扶助費が増加傾向にあります。特に、扶助費は高齢化や社会福祉施策の変化に伴い増加傾向を示しており、今後も町単独の子ども・子育て支援施策等に係る社会保障関係費の増加が予想されるため、上昇傾向は避けられないところであります。

人件費の割合が高いことについては、消防業務が町単独であることのほか、人口増加を見込んだ職員の大量採用が主な要因であり、今後も将来の職員の年齢構成のバランスなども考慮しつつ、退職者に対する新規採用職員の抑制や任期付職員・再任用職員の活用を基本として、人件費の削減に取り組んでいく必要があります。

公債費については、公債費負担が他市町村より重い中、今後も地方債の新規発行を極力抑制しながら残高の削減に努め、将来負担の圧縮に努めていく必要がありますが、元利償還金が地方交付税算入の地方債も多く、借り入れのメリットを考えると急激な残高減少は難しいと考えています

(図表 2-11) 歳出の推移



|          | H26   | H27   | H28   | H29   | H30   | R元    | R2    |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳出総額     | 7,356 | 6,934 | 7,982 | 7,605 | 7,352 | 7,170 | 9,741 |
| 人件費      | 1,800 | 1,819 | 1,737 | 1,791 | 1,741 | 1,903 | 1,971 |
| 物件費      | 890   | 926   | 967   | 927   | 931   | 928   | 1,057 |
| 公債費      | 919   | 828   | 840   | 842   | 816   | 773   | 723   |
| 扶助費      | 954   | 1,035 | 1,140 | 1,216 | 1,174 | 1,183 | 1,209 |
| 維持補修費    | 16    | 15    | 15    | 17    | 22    | 15    | 11    |
| 繰出金      | 571   | 617   | 597   | 604   | 638   | 621   | 523   |
| 補助費等     | 655   | 692   | 640   | 697   | 691   | 713   | 2,916 |
| 積立金・投資及び | 586   | 494   | 779   | 551   | 480   | 402   | 451   |
| 普通建設事業費  | 945   | 502   | 1,232 | 954   | 856   | 584   | 838   |
| 災害復旧事業費  | 20    | 6     | 35    | 7     | 3     | 49    | 41    |

## 2-7 施設の更新費用の推計

### (1) 試算条件

本町が現在保有する公共施設等を、将来も同種、同規模で更新した場合の費用について試算を行いました。なお、試算方法は、各地方公共団体においては総務省が活用を推奨している「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）を基本としているので、全面積を改修するのか、単価はこれで良いのかは別にして、これを活用して試算することとします。また、物価変動率、落札率等は予想が困難であるので考慮していません。

- ①平成28年度当時と同じストック量を今後も維持する。
- ②更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡）。
- ③公共施設の将来年次別更新ストック量については、過去の年次別の整備量（延床面積）を使用。
- ④建設時からの経過年数が31年以上50年未満のものについては、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定。

（図表 2-12）総務省推計ソフトの試算条件（あくまでも想定面積と想定単価）

| 施設区分  | 分類              | 耐用年数                       | 単価（大規模改修） | 単価（建替え） |
|-------|-----------------|----------------------------|-----------|---------|
| 公共建築物 | 町民文化系施設         | <大規模改修><br>30年<br>(修繕期間2年) | 25万円/㎡    | 40万円/㎡  |
|       | 社会教育系施設         |                            | 25万円/㎡    | 40万円/㎡  |
|       | 産業系施設           |                            | 25万円/㎡    | 40万円/㎡  |
|       | 行政系施設           |                            | 25万円/㎡    | 40万円/㎡  |
|       | 学校教育系施設         | <建て替え><br>60年<br>(修繕期間3年)  | 17万円/㎡    | 33万円/㎡  |
|       | 子育て支援施設         |                            | 17万円/㎡    | 33万円/㎡  |
|       | 公園施設            |                            | 17万円/㎡    | 33万円/㎡  |
|       | スポーツ・レクリエーション施設 |                            | 20万円/㎡    | 36万円/㎡  |
|       | その他施設           |                            | 20万円/㎡    | 36万円/㎡  |

| 施設区分 | 分類      | 耐用年数 | 単価（更新）   |
|------|---------|------|----------|
| 道路   | 一般道路    | 15年  | 0.47万円/㎡ |
|      | 自転車歩行者道 |      | 0.27万円/㎡ |
| 橋梁   |         | 60年  | 44.8万円/㎡ |
| 下水道  |         | 50年  | 12.4万円/m |

## (2) 公共建築物の更新費用シミュレーション

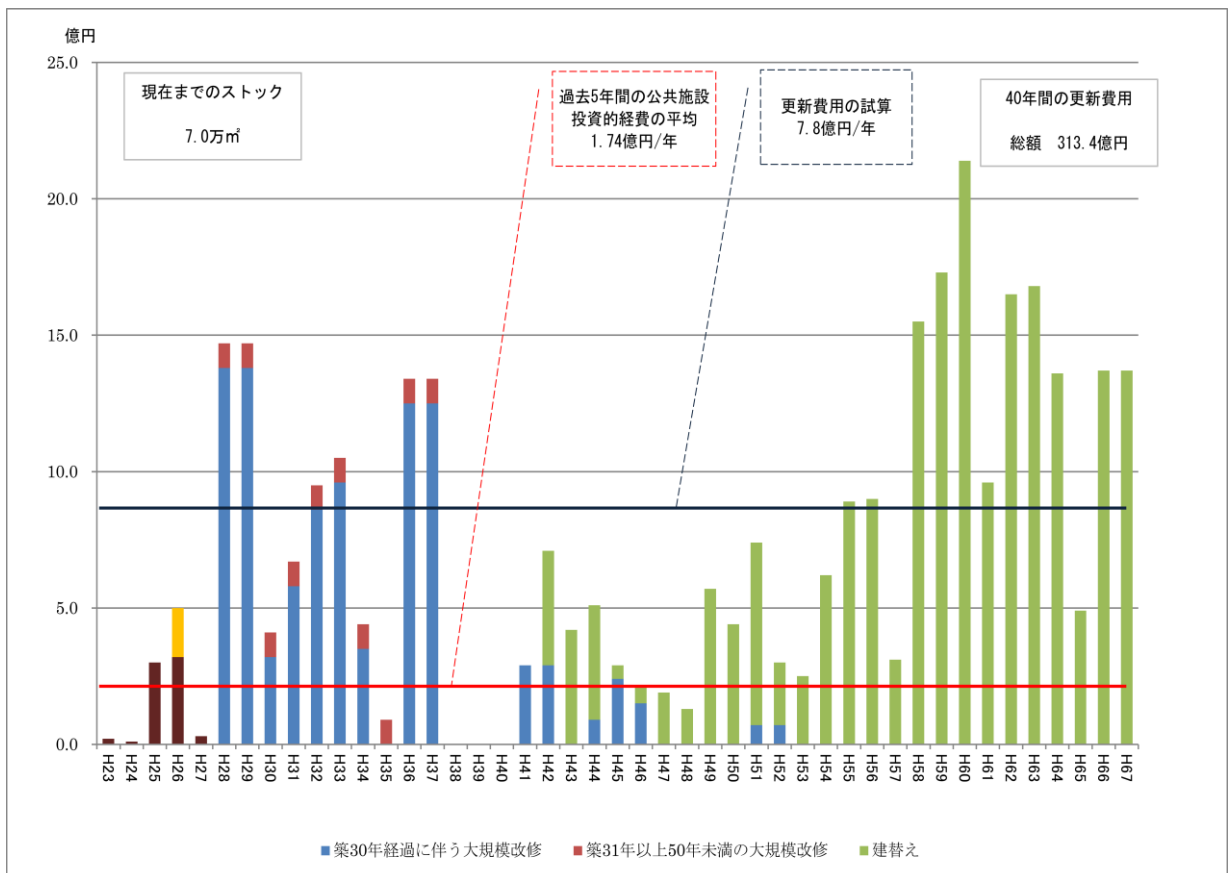
公共施設の過去5年間の投資的経費（既存施設の更新・新規施設整備分）は、年平均約1.7億円となっています。

一方、今後40年間このまま既存施設を全て保有することを前提に、総務省の試算条件に従って更新費用を試算したところ、理論上は40年間で約313.4億円、年平均約7.8億円の費用が必要となり、これまでより年間約6.1億円の増加となります。内訳は、「築31年以上50年未満の大規模改修」が9.2億円、「築後30年経過に伴う大規模改修」が95.4億円、「建て替え」が208.8億円です。

この試算によると、「築後30年経過に伴う大規模改修」の費用は平成28年度から平成37年度に集中し、また、「建て替え」の費用は平成58年度以降に多く発生するようになり、特に平成58年度以降は15億円を超えるようになります。これは、施設が昭和50年代後半から平成初期にかけて集中的に整備が行われたことから、役場庁舎や給食センターを皮切りに、竜角寺台小学校、布鎌小、栄中新校舎などが一斉に耐用年数60年を迎えることによるものです。

現在の財政状況では、このような大規模改修や建て替えの実施は困難である一方、施設の老朽化等には対応していかなければならず、現実的な改修、建て替え計画を考えていかなければならないことになっています。

(図表 2-13) 公共建築物の将来の更新費用の推計 (60年)

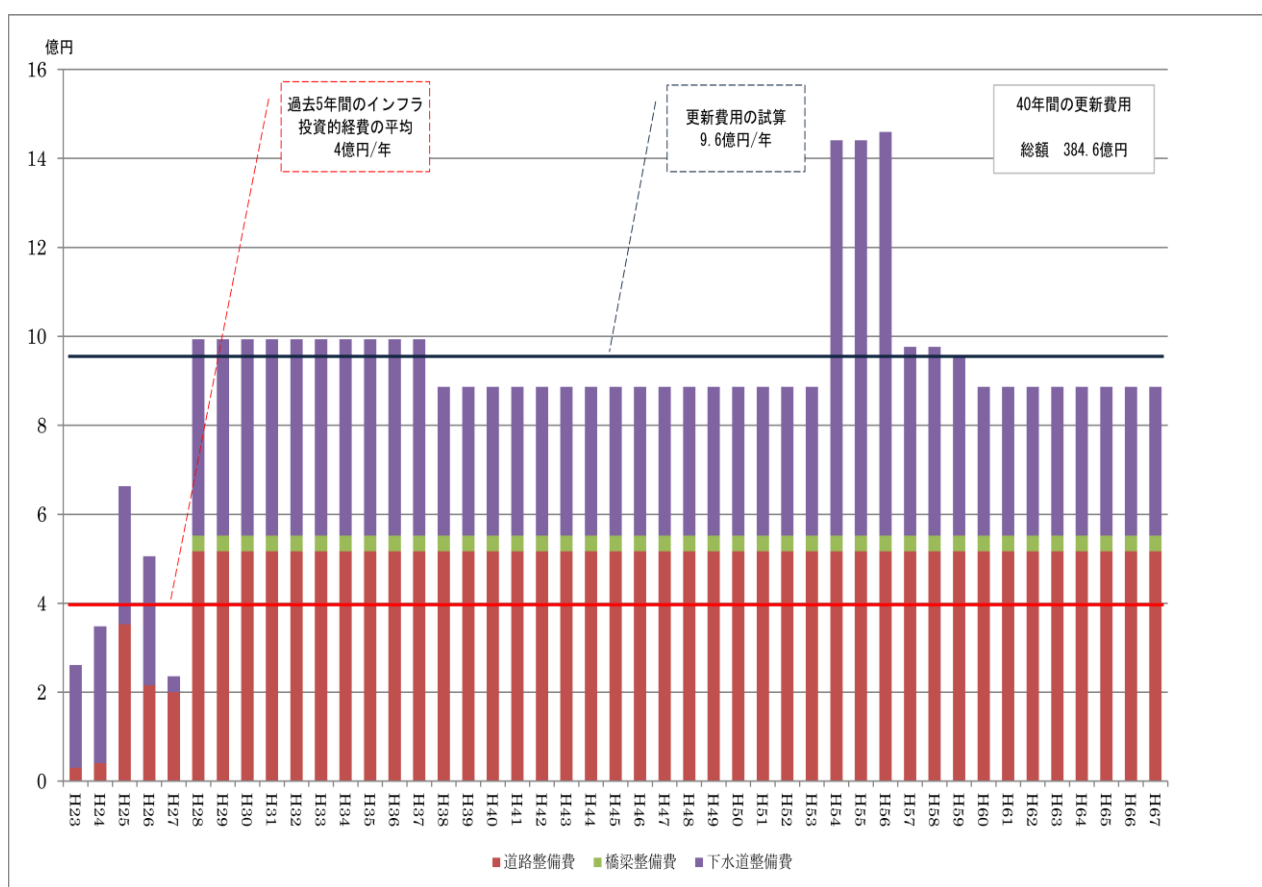


### (3) インフラ施設の更新費用シミュレーション

本町が所有するインフラ資産（道路、橋りょう、下水道）の維持管理の状況は、今後 40 年間このままインフラ資産を全て保有し続けた場合に必要な更新費用を、公共施設と同様に一定の条件のもとで試算したところ、40 年間で約 384.6 億円、年平均で約 9.6 億円（道路 206.7 億円、橋梁 14.1 億円、下水道 163.8 億円）が見込まれます。

これは、現在 4 億円程度かかっている経費と比較し 2.4 倍の費用が必要となるため、それぞれのインフラに関する長寿命化計画を基にした国庫補助金等の財源確保を図ることと、計画的かつ効率的な事業執行が求められています。

(図表 2-14) インフラ施設の将来の更新費用の推計



## 2-8 長寿命化等による更新費用の推計

前項では、総務省の試算条件に従って、現在保有する公共施設等について、今後も同種・同規模のまま耐用年数を迎える年に更新するものとして試算を行い、直近5か年の投資的経費と比較した結果、財源が大きく不足することが確認されました。

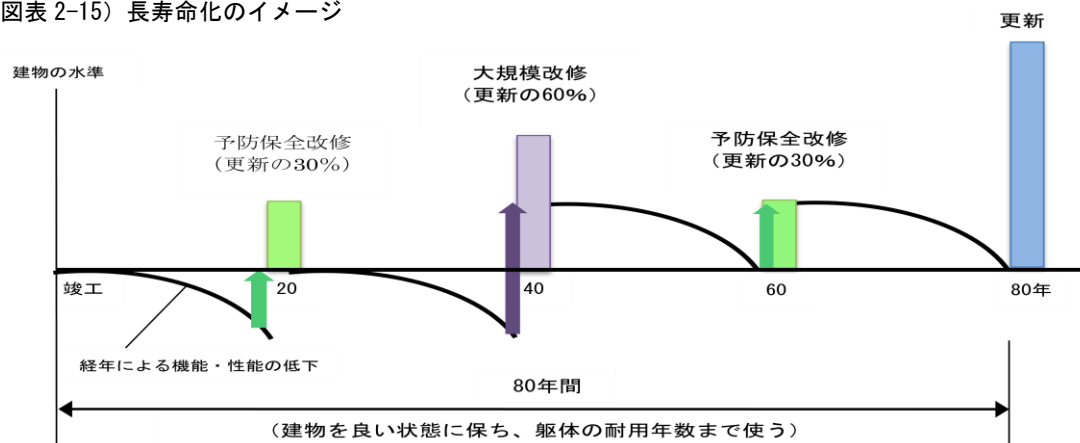
これまで公共施設等の維持管理は、老朽化による劣化や破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全型」で対応してきました。しかし、今後、施設の老朽化が進行した中でこのような維持管理を継続した場合、突発的に高額なコストが必要になる可能性があるとともに、修繕や更新作業の間、施設の機能が停止したり、利用者の安全を損ねたりする可能性もあります。

そこで、今後は定期点検により施設の劣化や異常を早期に発見し、異常が軽微なうちに財源確保のうえ対策を行う「予防保全型」の維持管理を行っていく必要があります。これにより、施設の一層の長寿命化に繋がり、維持管理コストの縮減と財政負担が短期に集中しないよう予算の平準化を図ることができます。

### (1) 公共建築物の予防保全型管理の実施

事後保全では建築物の耐用年数を60年と想定するのに対し、予防保全では適切な時期に少しずつ改修を行い、耐用年数を80年まで延ばすことができると想定しています。これは、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月）において、「鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされていることを準用し、公共施設の建替え周期を80年と設定するものです。

(図表 2-15) 長寿命化のイメージ



### (2) インフラ施設の予防保全型管理の実施

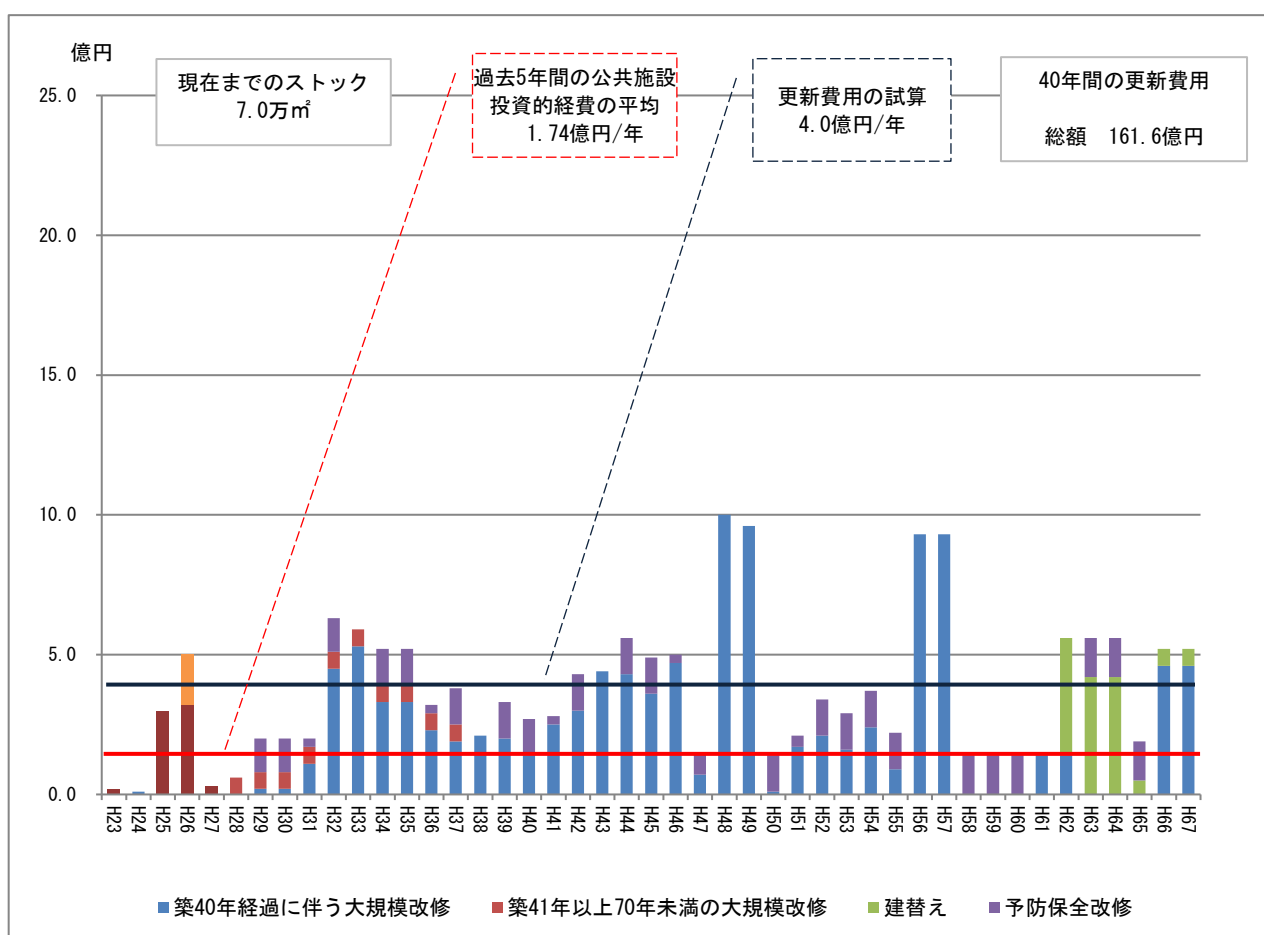
本町では、ほとんどのインフラ施設について、安全確保やコスト縮減を目的に、所管省庁からの指針等をもとにした長寿命化計画などが策定されています。そのため、計画が策定されている施設については、其々の計画に基づき、予防保全型の維持管理へ転換し計画的な修繕を実施する

とともに、その他のインフラ施設についても、本町の管理実態に適した合理的な維持管理を実施し、長寿命化を図るものとします。

### (3) 公共建築物の予防保全型管理による縮減費用の試算

予防保全改修を毎年度、中規模改修を5年毎に、そして大規模改修を建築後40年で実施することにより、耐用年数を80年間に延長する前提で試算を行うと、今後40年間の更新費用総額は約161.6億円、年平均約4.0億円の費用となり、耐用年数60年と比べ151.8億円、年平均3.8億円の縮減効果が期待できます。

(図表 2-16) 公共建築物の将来の更新費用の推計 (80年)



#### ■ 予防保全型管理の試算条件

予防保全型管理（築後40年または50年で大規模改修／築後80年で建て替える設定）

※総務省型と同様に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定。

※面積・延長の数量に更新単価を乗じることにより将来の更新費用を推計。

※毎年必要な修繕等の予防保全改修を行いながら、5年毎の中規模改修により長寿命化を図る手法。

例) 庁舎：予防保全改修 10,000千円／中規模改修 100,000千円

ふれあいプラザ：予防保全改修 5,000千円／中規模改修 100,000千円

#### (4) インフラ施設の縮減費用の試算

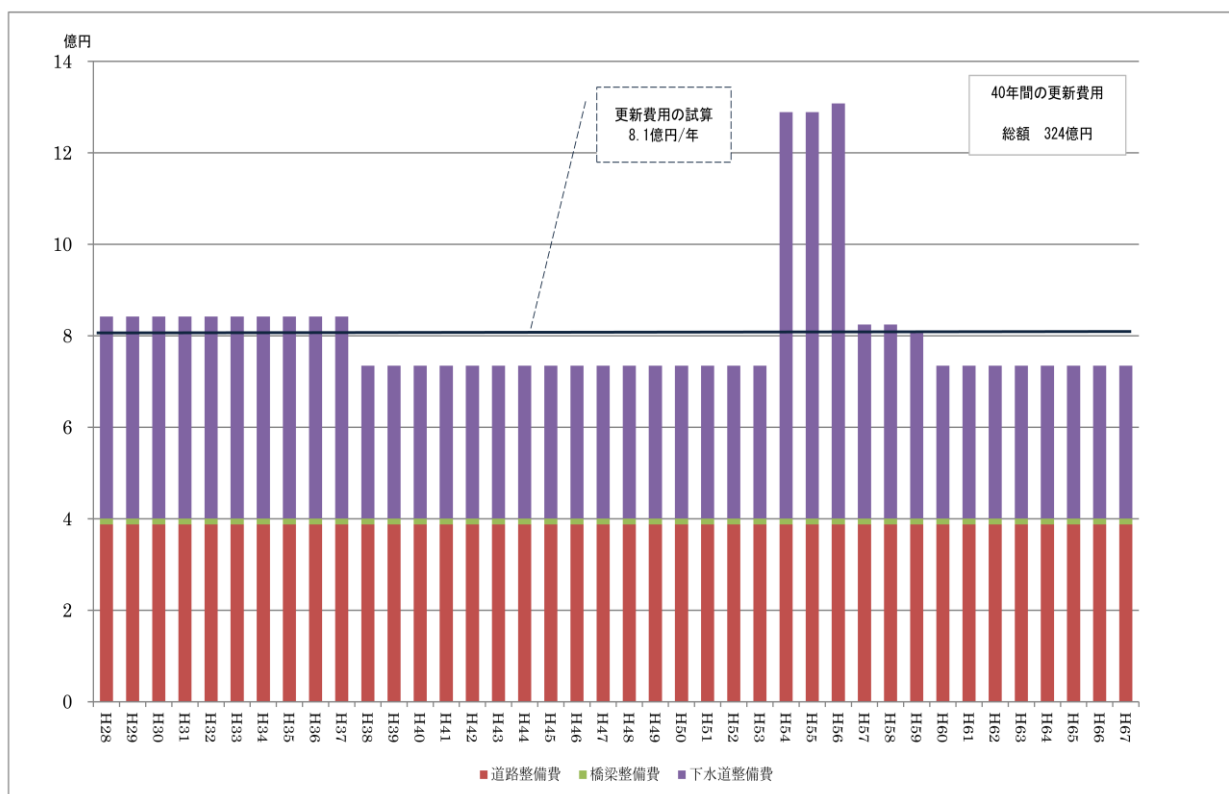
道路については、長寿命化を図り更新年数を15年から20年とすることにより、今後40年間の更新費用総額は約155億円、年平均約3.9億円の費用となります。

橋梁は、「栄町橋梁長寿命化修繕計画」によると、予防保全的な維持管理に転換した場合、更新費用総額は約5.2億円、年平均約1千3百万円が見込まれています。

下水道は、管渠の耐用年数を50年のまま変えずに試算することとした場合、更新費用総額は約163.8億円、年平均約4.1億円となります。

以上から、道路・橋りょう・下水道を合わせた今後40年間の更新費用総額は約324億円、年平均約8.1億円の費用となり、事後保全型の維持管理と比べ約60.6億円、年平均約1.5億円の縮減効果が期待できます。

(図表 2-17) インフラ施設の将来の更新費用の推計



## (5) 総括

第6節で分析した将来の更新費用の推計は、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」の標準的設定を用いて、築後30年で大規模改修、築後60年で建て替えという設定で推計を行いました。次に第7節では、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」等を参考として、使用目標年数を80年とした設定で更新費用の推計を行いました。また、インフラ施設についても、改修・更新に係る財源不足に対応するため、予防保全的な管理を行い、施設の長寿命化による費用削減を図ることとしましたが、試算の結果、このような長寿命化を図っても、財政負担への対応は大変厳しいと言わざるを得ません。

(図表 2-18) 更新費用推計のまとめ（公共建築物＋インフラ施設）

|         | 更新費用の見込み【試算結果】     |                     | 直近5年間の投資的<br>経費の実績 |
|---------|--------------------|---------------------|--------------------|
|         | ①総務省型<br>〈60年建て替え〉 | ②予防保全型<br>〈80年建て替え〉 |                    |
| ◆公共建築物  | 313.4億円（7.8億円／年）   | 161.6億円（4.0億円／年）    | 1.7億円／年            |
| ◆インフラ施設 | 384.6億円（9.6億円／年）   | 324億円（8.1億円／年）      | 4億円／年              |
| 内訳（道路）  | 206.7億円（5.2億円／年）   | 155.0億円（3.9億円／年）    | 1.7億円／年            |
| （橋梁）    | 14.1億円（0.3億円／年）    | 5.2億円（0.1億円／年）      | —                  |
| （下水道）   | 163.8億円（4.1億円／年）   | 163.8億円（4.1億円／年）    | 2.3億円／年            |
| 合 計     | 698億円（17.4億円／年）    | 480.3億円（12.0億円／年）   | 5.7億円／年            |

このため、各施設の性格を十分見極め、真に必要な施設の大規模改修や建て替えに費用を集中的に投下していく必要があります。

また、人口減少が続く中、町として現有のすべての施設が必要かどうかを定期的かつ慎重に分析し、不用と判断した施設については、民間活用も視野に入れた機能転換を進めていかなければなりません。

一方、道路などのインフラ施設のストックについては、国の社会資本整備総合交付金の計画的な活用を図りながら、長寿命化に取り組んでいく必要があります。

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3-1 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、長期の期間とすることとする必要があるため、以下のとおりの期間に設定しました。

(計画期間)

平成29年度（2017年度）から令和28年度（2046年度）【30 年間】

なお、将来の施設更新費用の推計は、計画策定時（平成 28 年度（2016 年度））の 40 年後である 2055 年度まで行い、長期的な見込みを展望します。

### 3-2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

総合的かつ計画的な公共施設等の管理を図るため、主管課である財政課を中心に、毎年度の財源を調整のうえ、長寿命化の事業を展開していきます。

また、各所管課は、施設情報や点検結果などの情報を長寿命化や更新計画などに活用し、本計画の推進に努めるとともに、それぞれ個別施設計画の策定などを行い、本計画との連携を図りながら公共施設の適切な維持管理に取り組んでいきます。

なお、道路などのインフラ施設のストックについては、国の社会資本整備総合交付金の計画的な活用を図りながら、長寿命化に取り組んでいきます。

### 3-3 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 人口減少および I C T による公共施設に対する町民ニーズの変化

栄町の人口は、平成 7(1995)年に 25,615 人を記録して以降、減少傾向が続き、令和 6 年度末時点では 19,751 人まで減少しています。今後も栄町に限らず全国的に人口の減少傾向は続き、少子高齢化も一層進んでいきますが、栄町人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）では、2040 年度で 17,236 人まで減少すると推計されています。

これに伴い、学校教育系施設や庁舎などの活用に変化が生じるとともに、ふれあいプラザさかえの役割なども変化してくる可能性もあります。また、I C T の目覚ましい発展により各種行政システムの変革も生じ、各公共施設の機能の見直しも必要となっています。

## (2) 公共施設の老朽化と厳しい財源の確保

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和 50 年代後半から行政系施設や学校教育系施設が集中的に整備され、その多くが今後 20 年の間に耐用年数を迎えることとなり、これらの施設の中には老朽化が進んでいるものもあるため、大規模な改修や更新の時期が間近に迫っています。本計画はあくまでも総務省のシステムによる前提条件に従って計画しているものではありませんが、現実としても老朽化対策は必要となっている一方、財源も限られていることから、どの施設を重点的かつ優先的に対策を講じていくか十分検討していく必要があります。

また、計画では2048年度頃にも多額の更新費用が見込まれます。そのため、施設の必要性や人口に対応した建て替え規模等を将来的な構想として考えていく必要もあります。

## (3) 公共施設の計画的な改修と新たなあり方の視点

町財政における投資的経費の過去 5 年間の平均は約 6 億 5 千万で、歳出全体の 9%程度となっています。また、経常収支比率が 95%を超える大変厳しい財政状況の中で、投資的経費に充てることができる一般財源の額は限られているため、公共施設の規模や更新単価については、長寿命化を実施する際に再検討し、かつ将来的視点から重点を決めて計画的に実行していく必要があります。

また、人口減少や I C T 化への対策とともに、国が推奨しているコンパクトなまちづくりを今後は推進していく必要もあることから、そのための公共施設の再編は、公共サービスの向上や費用の節減など、複合的な効果が期待できる新たなあり方として検討していく必要があります。

#### (4) S D G s（持続可能な開発目標）との関係

本計画の策定（改訂）にあたり、S D G s の要素を最大限反映するとともに、S D G s 達成に向けた取組を促進することとします。

（図表 3-1） S D G s 17 の目標



【本計画の取組みに関して、主に関連する S D G s のゴール】

- ・目標 3 「すべての人に健康と福祉を」  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- ・目標 4 「質の高い教育をみんなに」  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
- ・目標 9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」  
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る。
- ・目標 11 「住み続けられるまちづくりを」  
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
- ・目標 13 「気候変動に具体的な対策を」  
気候変動及びその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。

### 3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### (1) 点検・診断等の実施方針

- ① 現在行っている定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ② 定期点検に加え、職員の日常パトロールなどによる通常の点検を継続的に実施し、経年による劣化状況、外的負荷（天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握していきます。

#### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ① 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ② 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しや施設の貸出なども検討していきます。
- ③ 管理運営にあたっては、指定管理者制度を推進するとともに、PPP・PFI などによる民間活力の導入を検討します。
- ④ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を効率的に進めていきます。

#### (3) 安全確保の実施方針

- ① 点検、診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全の確保対策を講じていきます。
- ② 今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

#### (4) 耐震化の実施方針

- ① 公共建築物のほとんどは、耐震診断の実施や耐震改修が必要な場合の改修工事が済んでおり、また、小中学校の体育館では吊り天井の撤去工事が完了しています。今後も、公共建築物の多くは災害時には避難場所として活用されるため、平常時の利用状況の精査とともに、災害時の拠点施設としての機能確保の観点から、耐震性の向上には適切な措置を講じていきます。

#### (5) 長寿命化の実施方針

- ① 今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防保全型の管理を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることで維持管理総コストの縮減に努めます。
- ② 施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

- ③ 限られた財源の中で、将来の公共施設の活用方向を見極めながら、重点的かつ効率的に長寿命化を実施していきます。なお、道路等のストックの長寿命化は、国の社会資本整備交付金の活用により実施していきます。

#### **(6) 地球温暖化対策の推進方針**

- ① 公共施設等から排出される温室効果ガスの排出実態と特性を把握し、具体的な削減目標や温室効果ガスの排出抑制への取組を定め、環境負荷の軽減と温室効果ガスの排出を削減する取組みを推進します。

#### **(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針**

- ① 公共施設の改修や更新等を行う際には、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できる施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザインの対応に努めます。

#### **(8) 統合や廃止の推進方針**

- ① 利用状況等に照らして必要性が低下した施設や本来の設置目的による役割を終えた施設、老朽化が著しい施設等については、更新前に費用対効果を検証したうえで廃止や売却の検討を行います（例：文化ホールなど）。
- ② 町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、有償で売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保の手段として有効に活用します。
- ③ 人口減少・少子高齢化の進展により、行政サービスのニーズの変化や事務量の縮小も見込まれるため、施設の有効活用という観点から、行政分野を超えた民間への貸付や用途転用などの検討を行います（例：庁舎など）。

#### **(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

- ① 施設に関する情報を共有し、全庁的な視点から施設の利活用を総合調整するため、適時、政策会議に付議又は報告し、部署横断的な推進体制を整備します。
- ② 点検・診断等結果の対応状況や維持管理・修繕・更新等の実施状況等を整理して全庁的に情報共有することにより、施設管理者の知識・技術の向上を図ります。

#### **(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する実施方針**

- ① 将来的に利活用の計画がなく、町有財産として保有する必要性の低い財産については、遊休化し未利用財産となることを防ぐため民間等に売却することを検討します。
- ② 既存の未利用財産については、利活用の可否を判断したうえで、優先順位を定め、順次売却・貸付等を検討します。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 4-1 公共建築物

#### (1) 役場庁舎

庁舎は昭和 61 年に建築され、築後 37 年を経過しているため、行政サービス及び災害時の拠点となることなどを踏まえ、耐震性や安全確保の観点を重視しつつ、人口減少や I C T 化の活用なども踏まえて計画的な更新を進めていきます。

なお、町は、公共施設の維持管理など自ら行う事務・事業において、環境への負荷の低減に向けて率先して取り組むことが求められているため、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、電気・燃料使用量等の削減などの省エネルギー化を図ります（他施設も同様）。

#### (2) 消防庁舎

消防庁舎は町内の公共建築物の中では比較的新しい施設ですが、町民の安全・安心に不可欠な施設であるため、計画的に保守点検や改修等を行うことで、消防施設としての機能維持と長寿命化を図ります。

#### (3) 学校

平成 26 度末に小学校 3 校（北辺田小・酒直小・安食台小）を新生「安食台小」へ、中学校 2 校（栄中・栄東中）を新生「栄中」へと統合しました。学校は、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、今後も、引き続き建築年度や老朽化とともに児童生徒数の状況を考慮した上で、計画的に大規模改修を実施し、長寿命化に取り組めます。また、日常の維持管理により発見された劣化、損傷は修繕し、児童・生徒の安全を確保します。

#### (4) ふれあいプラザさかえ（ふれあいセンター・町民文化ホール・悠遊亭）

「ふれあいプラザさかえ」は、建築後 27 年を経過しているため、予防保全を目的とした計画的な改修を行うことで、耐用年数まで維持していくことを原則とします。なお、維持管理に多額の費用が必要な文化ホール設備については、利用状況を見極めながら、民間活力導入による長寿命化の可能性も検討のうえ、計画的な長寿命化対策を検討していきます。

#### (5) スポーツ施設（町民体育館・町民プール・水と緑の運動広場 等）

スポーツ施設は、人口減少に伴う施設利用者の減少が予想されることから、各施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、維持管理についても、点検による安全管理の徹底を第一に留意した上で、効果的に実施していきます。

#### (6) ドラムの里

栄町総合交流拠点「ドラムの里」として平成14年にオープンした施設であり、建築後22年を迎えようとしているため、町外からの来訪者と地域住民のための観光拠点施設としての機能が維持できるよう、管理運営のあり方を踏まえながら施設の長寿命化対策を検討していきます。

#### (7) 消防団施設（器具庫・火の見やぐら）

令和4年度及び令和5年度に消防団の再編成を行い、部数は22部から13部に、災害時に消防団の活動拠点となる器具庫は、22箇所から15箇所に変更しました。これにより不用となる器具庫は早急に解体するとともに、町内に6基残存する老朽化した火の見やぐらを危険度に応じて計画的に撤去します。

また、継続使用となる器具庫は、築年数に応じて予防保全を目的とした計画的な改修を行うことで、機能維持と長寿命化を図ります。

#### (8) 消防水利施設

令和4年度消防施設整備計画実態調査では、当町の消防水利の充足率は59.5%で、全国平均の78.7%を19.2ポイント下回っており、有効利用可能な24m<sup>3</sup>の防火水槽を含めた充足率で見ても71.3%で8.4ポイント下回っている状態です。今後、国が有効水利と示す40m<sup>3</sup>以上の防火水槽再整備と充足率の低い地域へ計画的な新規整備を進めていきます。

また、多くの既存防火水槽は、昭和40年代の現場打ちコンクリート造であるため、躯体の老朽化による漏水が増えており、消火栓についても昭和50年代に設置されていることから、フランジナットの腐食や閉栓時の水漏れが生じています。老朽化した防火水槽を計画的に撤去するほか、災害時に有効活用できるよう長寿命化の検討を含め、修繕維持管理を実施していきます。

### 4-2 インフラ施設

インフラ施設については、国の社会資本整備総合交付金の活用を基本とし、それぞれに長寿命化計画を策定し計画的な事業実施を進めていきます。

#### (1) 道路

現在、老朽化した町道の修繕を計画的に実施していますが、今後も町の財政状況を踏まえ、地域・沿道の利用状況はもとより緊急性や安全性を踏まえて、計画的な整備を行っていくこととします。また、継続的な点検の実施により、舗装の異常、損傷などを早期に発見し、予防保全型の修繕を行うことで、道路の長寿命化を図ります。

## (2) 橋梁

平成 25 年度に策定した「栄町橋梁長寿命化修繕計画」や再点検による計画の見直しに基づき、損傷が重度に進行してから維持管理をおこなう従来の対症療法的な維持管理から、損傷が深刻化する前に修繕をおこなう予防保全的な維持管理に転換し、計画的な維持管理を行うことで維持管理のコスト縮減と財政負担が短期に集中しないよう予算の平準化を図ります。

## (3) 公園

平成 25 年度に策定した「栄町公園施設長寿命化計画」では、点検調査結果、利用状況及び設置年等を踏まえた更新・維持管理の年次計画を定め、計画的に長寿命化対策を実施することとしています。今後とも、計画の見直しを図りながら適切な維持管理を行っていきます。なお、遊具については、子どもにとって安全で楽しい遊び場を確保することが必要なため、定期的な点検により安全性の確保と延命を図ります。

## (4) 下水道施設

本町の下水道は、昭和 57 年 10 月に終末処理場の供用開始以来 41 年を経過し、現在まで定期的な日常点検や修繕を実施してきましたが、処理場全体的に標準耐用年数の 2 倍を超過している設備が多く、経年的な老朽化が顕在化しています。また、管路施設については、今後 18 年間で供用開始後 50 年が経過する管路が約 83km（全体の約 74%）存在し、鉄筋コンクリート管の標準耐用年数は 50 年とされていることから、計画的に更新を実施する必要があります。

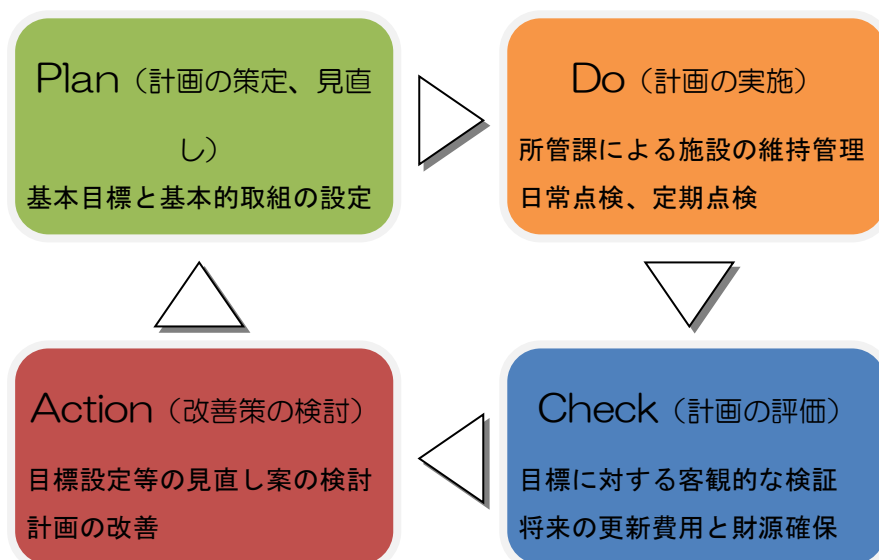
このため、令和 2 年度に策定した「栄町公共下水道ストックマネジメント計画」において、計画的な予防保全の実施を長期目標とし、短期的には緊急性が高く老朽化が著しい機械・電気設備を対象に改築計画を実施することとしています。一方、管路施設については、定期的な点検・診断を行い、適正な維持管理・修繕を実施していくとともに、処理場に直結する重要な管路の耐震化を進めていきます。

## 第5章 計画の推進に向けて

### 5-1 フォローアップの実施方針

- (1) 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、PDCAサイクルを活用した継続的な取組を進め、その効果や社会情勢の変化等を踏まえ、10年毎に計画の見直しを行います。
- (2) 人口フレームや財政状況等、本町を取り巻く環境の変化や、進捗状況に関する評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、上記にかかわらず計画の随時見直しを行います。

(図表 5-1) PDCA サイクル



### 5-2 個別計画の策定

本計画に掲げる 目的をより実践的かつ具現化するために、個別施設ごとに個別計画を策定します。この個別計画には、施設の現状のほか、具体的な方向性、目標年度、存続とした場合の改修計画、維持・管理費用の推計等を示し、進行管理と状況の変化に応じた見直しを行います。また、インフラについては、各インフラが定める「長寿命化計画」や「施設整備計画」等を進捗管理の対象とする計画に位置付けます。

### 5-3 説明責任と情報公開

公共施設等の多くが、直接的な町民サービスを行う機関・施設等であることから、その存続、廃止、再編は、町民生活への影響に直結するものです。このため、公共施設の適正配

置については、町総合計画における位置付けや議会における意見を基に検討していきます。  
なお、長期的には重要な公共施設の存廃については、町民に意見を聞くこととします。

